

屋久島町第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略

目 次

第1章 総合戦略の策定にあたって.....	- 1 -
1 背景と位置づけ.....	- 1 -
2 対象期間.....	- 6 -
第2章 第二期総合戦略の成果と課題.....	- 7 -
1 第二期基本目標・戦略プロジェクトと目標人口の状況.....	- 7 -
2 成果と課題.....	- 14 -
第3章 屋久島町人口ビジョン.....	- 16 -
1 人口の現状認識.....	- 16 -
2 人口目標.....	- 26 -
第4章 基本方針.....	- 28 -
1 地域ビジョン.....	- 28 -
2 基本的視点.....	- 30 -
第5章 基本目標とプロジェクト.....	- 31 -
基本目標1 しごとの希望が叶う島.....	- 32 -
基本目標2 交流・移住で人と心が行き交う島.....	- 34 -
基本目標3 豊かに安心して子どもを産み育てられる島.....	- 37 -
基本目標4 多様なプレイヤーが輝く持続可能で魅力的な島.....	- 40 -
第6章 戦略推進・評価検証体制.....	- 43 -
1 戦略推進体制.....	- 43 -
2 客観的な効果検証の実施.....	- 43 -

令和7年4月

屋久島町

第1章 総合戦略の策定にあたって

1 背景と位置づけ

屋久島町（以下、「本町」という。）においては、令和2（2020）年4月に「屋久島町第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策を進めてきました。策定から5年が経過し、本町を取り巻く社会経済状況は大きく変化しています。

第二期総合戦略により推進してきた取組について、事業によっては一定の成果をあげつつあるも、全国的な人口減少・少子高齢化の進行と本町も甚大な影響を受けたコロナ禍などにより、目標人口（令和42（2060）年に11,000人以上）の達成は難しい状況にあります。

そこで、より一層厳しさを増すと予測される人口減少・少子高齢化によって起こる地域・経済の問題に対し切れ目なく対応し続けるため、第二期総合戦略の成果と課題、社会経済状況の変化等を踏まえ、「屋久島町第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第三期総合戦略」という。）として、新たな5年間（令和7～11年度）の政策分野ごとの基本目標や施策の基本的方向をとりまとめ、町が講ずべき施策を総合的かつ計画的に推進するものです。

なお、国においては、令和4（2022）年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定、令和5（2023）年12月に改訂版（対象期間：令和5（2023）～9（2027）年度）が示されており、鹿児島県においても、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の改訂を受け、令和5（2023）年12月に第2期総合戦略を改訂（対象期間：令和2（2020）～9（2027）年度）しています。本町の第三期総合戦略は国、県の考え方を踏まえ定めるもので、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけ、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」等を活用することにより、本町の地方創生の取組を加速させるものとなります。

また、第三期総合戦略は、本町の最上位計画である「屋久島町第二次振興計画」（令和元（2019）～10（2028）年度）を補完する戦略であることから、第二次振興計画の基本構想で示す「悠久の流れの中で、自然と共に生きる知恵と多様な集落の文化がとけあい、人々の営みが循環・持続していくまち」の実現も目指しています。

〔国のデジタル田園都市国家構想総合戦略〕

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）の基本的考え方、施策の方向については以下のとおりです。

（1）国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的考え方

- ・「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ・デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- ・これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

(2) 施策の方向

① 地方の社会課題解決

1) 地方に仕事をつくる

- ・ 中小・中堅企業 DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光 DX 等

2) 人の流れをつくる

- ・ 移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等

3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進 等

4) 魅力的な地域をつくる

- ・ 地域生活圏、教育 DX、医療・介護 DX、地域交通・物流・インフラ DX、防災 DX 等

② 国によるデジタル実装の基礎条件整備

1) デジタル基盤の整備

- ・ デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 等

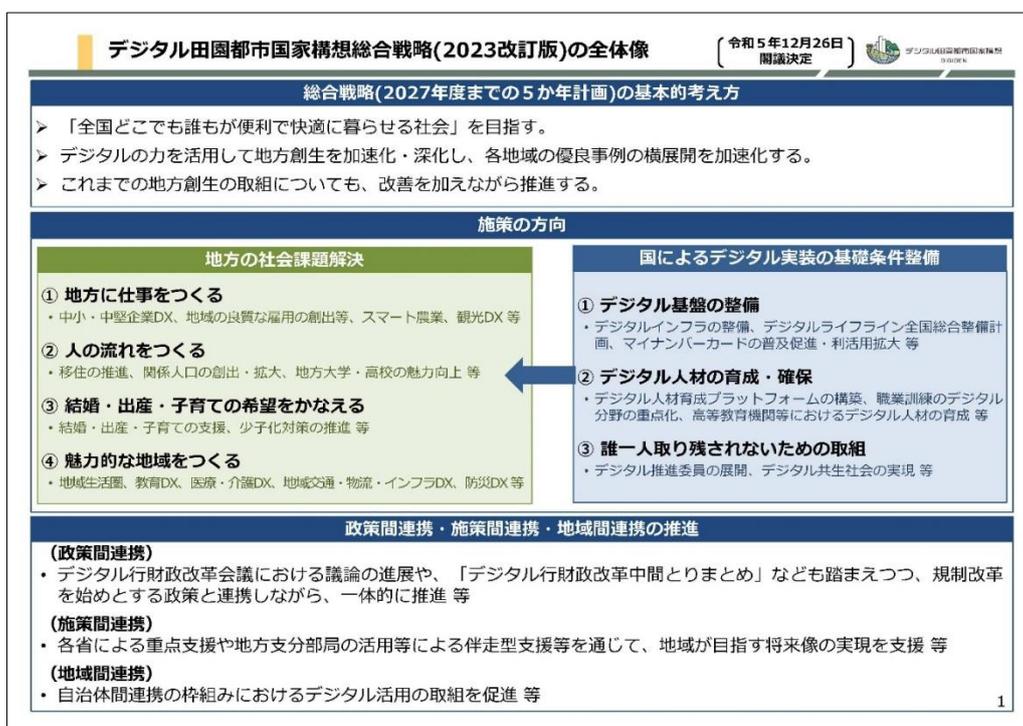
2) デジタル人材の育成・確保

- ・ デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 等

3) 誰一人取り残されないための取組

- ・ デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現 等

〔国のデジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）の全体像〕



(出典) 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

また、令和6（2024）年10月に、新しい地方経済・生活環境創生本部が設置され、10年前に地方創生を開始して以降、好事例が生まれたことは大きな成果であるが、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかったことから「地方創生2.0」を起動させるとし、基本構想の5本柱が示されています。令和7（2025）年夏頃に、この5本柱に沿った政策体系を検討し、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめるとしており、本町第三期総合戦略については、国の方針が示された後、必要に応じ、適宜見直しを行うものとなります。

〔地方創生2.0の基本構想の5本柱〕

- ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
 - ・ 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
 - ・ 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
 - ・ 災害から地方を守るための事前防災、危機管理
- ② 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
 - ・ 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
 - ・ 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正
- ③ 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
 - ・ 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
 - ・ 内外から地方への投融資促進
 - ・ 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成
- ④ デジタル・新技術の徹底活用
 - ・ ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
 - ・ デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める
- ⑤ 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上
 - ・ 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
 - ・ 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

（出典）内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
「地方創生2.0の基本的な考え方」（令和6年12月24日）

〔鹿児島県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略〕

鹿児島県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方は以下のとおりです。

(1) 鹿児島県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨・背景

- ・第2期総合戦略の策定後、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地方の経済・社会が大きな影響を受ける一方、デジタル・オンラインの活用が進み、テレワークやワーケーションが普及したことで、多地域居住・多地域就労が現実なものとなってきている。
- ・国は、こうした社会情勢も背景に、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するため、令和5(2023)年12月に第2期総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。
- ・鹿児島県においても、このような社会情勢の変化に対応するため、令和4(2022)年3月に改訂した「かごしま未来創造ビジョン」や国の総合戦略等を踏まえながら、第2期総合戦略を改定する。

(2) 鹿児島県の地域ビジョン（鹿児島の目指す姿）

以下3つの社会の実現による「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」を目指す姿とする。

- ① 県民一人ひとりが地域に誇りを持ち多彩な個性と能力を発揮する社会
- ② 誰もが生涯を通じて健やかで安心して心豊かに暮らせる社会
- ③ 地域の魅力・資源を生かした産業の進行が図られ、将来を担う新たな産業が創出されている活力ある社会

(3) 取組方針、取組の方向と具体的な施策

Ⅰ 「しごと」をつくる

- ・鹿児島に産業・雇用をつくる
- ・農林水産業や観光など重点的な信仰を図る

◆ 働く場の創出

① 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

- ア 農林水産業の生産・加工体制の強化、付加価値の向上
- イ 農林水産業の販路拡大・輸出拡大
- ウ 農山漁村の活性化

② 観光の「稼ぐ力」の向上

- ア 国内外における戦略的なPRの展開
- イ 魅力ある癒やしの観光地の形成
- ウ 戦略的な誘客の展開
- エ オール鹿児島でのおもてなしの推進
- オ 観光関連施策の推進

③ 企業の「稼ぐ力」の向上

- ア 生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化

- イ 将来を担う新たな産業の創出
- ウ 中小企業の経営基盤の強化
- エ 県産品の国内外マーケットへの戦略的な展開
- オ 建設現場における生産性の向上

④ 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

II 「ひと」をつくる

- ・ 鹿児島への人の流れをつくる・人を育てる
- ・ 鹿児島で結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる
- ・ 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会をつくる
 - ◆ 誰もが活躍できる社会の実現，人材の確保・育成
 - ① 誰もが活躍できる社会づくり
 - ② 移住・交流の促進，関係人口の創出
 - ③ 地域産業等を支える人材(財)の確保・育成
 - ④ 次世代をリードする人材の育成
 - ⑤ 教育環境の整備
 - ⑥ 高齢者が健やかで生きがいを持てる社会づくり
 - ◆ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現
 - ① 結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり
 - ② 安心して子育てができる社会づくり
 - ③ 子どもの夢や希望を実現する環境づくり
 - ④ 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

III 「まち」をつくる

- ・ 活力があり，安心・安全な暮らし，地域でのつながりがある，かごしまをつくる
 - ◆ 時代に合った，安心・安全で活力ある地域づくり
 - ① 地域づくり
 - ② 安心・安全な暮らしづくり
 - ③ デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上
 - ④ 地域間連携
 - ⑤ 個性豊かで魅力ある景観づくりと活力あるまちづくり
 - ⑥ 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生

(資料) 鹿児島県

2 対象期間

第三期総合戦略に掲げる基本目標や施策の対象期間は、令和7（2025）～11（2029）年度の5年間とします。

〔総合戦略の対象期間〕

年度	令和7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
振興計画	屋久島町第二次振興計画				第三次	
総合戦略	第三期総合戦略					第四期
					検証・見直し	

第2章 第二期総合戦略の成果と課題

1 第二期基本目標・戦略プロジェクトと目標人口の状況

第二期総合戦略は、次の4つの基本目標とそれに基づく戦略プロジェクトに取り組んできました。

基本目標Ⅰ 屋久島町の特性を活かした働き方の確立と経済活動の循環

～地域にしごとをつくり、安心して働けるようにする～

- (1) 地域資源の融合化プロジェクト
- (2) 屋久島プレミアムアルコールプロジェクト
- (3) 儲かる農林水産業プロジェクト
- (4) 屋久島のご馳走プロジェクト
- (5) 新たなワークスタイルプロジェクト

基本目標Ⅱ 屋久島町を起点とした教育・交流・移住サイクルの確立

～地方への新しい人の流れをつくる～

- (1) キャリア教育プロジェクト
- (2) 交流人口拡大プロジェクト
- (3) 交流人口を基にした、移住・定住・帰省等促進プロジェクト

基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育て等のライフステージに応じたバックアップの充実

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

- (1) お一人様歓迎プロジェクト
- (2) 妊産婦ハッピープロジェクト
- (3) 子育て世代応援プロジェクト
- (4) 未来へ羽ばたくプロジェクト

基本目標Ⅳ 多様なプレイヤーで築く、安心・安全な循環型社会の実現～時代に合った地域

をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する～

- (1) 地域コミュニティ再生プロジェクト
- (2) CO2フリープロジェクト
- (3) ICT活用プロジェクト

(1) 第二期基本目標の数値目標の状況

基本目標Ⅰ 屋久島町の特性を活かした働き方の確立と経済活動の循環

～地域にしごとをつくり、安心して働けるようにする～

基本目標Ⅰでは、「①地域資源の融合化プロジェクト」、「②屋久島プレミアムアルコールプロジェクト」、「③儲かる農林水産業プロジェクト」、「④屋久島のご馳走プロジェクト」、「⑤新たなワークスタイルプロジェクト」の5つのプロジェクトに取り組んできました。

「①地域資源の融合化プロジェクト」では、JAから学校給食にパッションフルーツ・ポンカン・タンカンを提供し、地産地消の推進及び農業への興味関心を図る取組を実施しました。また、地魚の消費拡大に向けた魚食普及活動を実施し、林業においても、加工業者と連携し島内産材及び島外販売の拡大に取り組むとともに、副産物（おが粉）等を原料とした商品開発に取り組んでいます。さらに、観光客の消費拡大に向け、キャッシュレス化を推進しており、観光客の割合が多い事業者のキャッシュレス化は一定程度図られたものと考えられます。コロナ禍後、サイクリング屋久島、屋久島ご神山まつりなどで観光客と住民の交流イベントも再開しています。「②屋久島プレミアムアルコールプロジェクト」では、町内事業者によるタンカンと酵母を用いた「屋久島たんかん酒」、「屋久島地ビール」を開発・販売し、ふるさと納税の返礼品としても好評を得ています。「③儲かる農林水産業プロジェクト」、「④屋久島のご馳走プロジェクト」では、屋久島のネームバリューを活かし、商品開発や島外でのPR・商談を実施する事業者に対し助成を行うことで販路拡大を支援してきました。また、物流コスト対策として、農林水産物の海上輸送費を助成することで経費の削減を図るなど、事業者のニーズに沿った支援を行っています。「⑤新たなワークスタイルプロジェクト」では、ハローワークと連携し就労支援に取り組んでいますが、町内ではあらゆる分野で人手不足となっており、就業者の確保、及び事業者間の連携により、新たな働き方が可能な体制整備が課題となっています。

数値目標の達成状況をみると、事業所数について、令和6（2024）年度に1,100事業所の目標に対し、直近の統計データである令和3（2021）年経済センサスでは936事業所と目標を下回っています。一方、商工会の会員事業所数をみると、令和3（2021）年から増加傾向にあり、令和5（2023）年には496事業所と、第一期基準である平成24（2012）年の事業所数を上回っています。

従業者数について、6,300人の目標に対し、令和3（2021）年経済センサスでは4,941人と5,000人を下回っています。

町内生産額について、450億円の目標に対し、令和2（2020）年に403億円に減少しましたが、一転、令和3（2021）年は423億円まで回復しています。

〔第二期総合戦略基本目標Ⅰの数値目標と実績〕

指標（単位）	年度	第一期 基準値 H24 (2012)	第二期 基準値 R1 (2019)	実績 R2 (2020)	実績 R3 (2021)	実績 R4 (2022)	実績 R5 (2023)	目標値 R6 (2024)
	事業所数 (経済センサス)		1,012	1,046	—	936	—	—
事業所数 (商工会資料)		491	478	473	474	486	496	—
従業者数（人）		5,371	—	—	4,941	—	—	6,300
就業人口（人）		—	6,798	6,559	6,550	—	—	—
町内総生産（億円）		392	428	403	423	—	—	450

※事業所数・従業者数については経済センサス基礎調査及び活動調査の数値。

※就業人口（人）及び町内総生産（億円）については市町村民所得推計の数値。推計値のため遡って修正あり。

※事業所数（商工会資料）については、各年3月31日現在の事業者数。

基本目標Ⅱ 屋久島町を起点とした教育・交流・移住サイクルの確立

～地方への新しい人の流れをつくる～

基本目標Ⅱでは、「⑥キャリア教育プロジェクト」、「⑦交流人口拡大プロジェクト」、「⑧交流人口を基にした、移住・定住・帰省等促進プロジェクト」の3つのプロジェクトに取り組んできました。

「⑥キャリア教育プロジェクト」では、山海留学を実施しており、令和5（2023）年度で25人（家族留学14組・24名、孫戻し留学1名）となっています。児童の留学にあわせて親や未就学児も転入し、留学終了後も引き続き島内で暮らすケースも出てくるなど成果をあげています。また、屋久島高校へのみらい留学では、令和5（2023）年度で12名の留学生を受け入れています。町内の少子化が加速度的に進行する中、本町の未来を担う子どもたちの教育環境の維持・向上を図る上でも、山海留学・みらい留学については、今後一層、推進する必要があります。「⑦交流人口拡大プロジェクト」では、滞在型観光につながる商品の掘り起こしや高付加価値化などの魅力向上に取り組んでおり、里のエコツアーも令和3（2021）年にはコロナ禍で245人まで減少したものの、令和5（2023）年には376人まで回復しています。受入基盤・環境についても、令和6（2024）年度に屋久島空港のジェット化に対応する滑走路延伸の事業化が決定し、測量が開始されています。クルーズ船の寄港も再開され、歓迎セレモニーや見送り時の伝統芸能披露など、関係機関や住民団体と連携したおもてなしにも取り組んでいます。令和6（2024）年度には観光振興計画を改訂し、戦略的かつ効果的な観光推進を図っていくこととしています。「⑧交流人口を基にした、移住・定住・帰省等促進プロジェクト」では、暮らし体験住宅に、平成27（2015）～令和5（2023）年度で29世帯・57人が入居し、うち、18世帯・32人が町内へ移住しています。

数値目標の達成状況を見ると、屋久島高校生徒数について、240人以上の目標に対し、令和6（2024）年度は189人と生徒数の減少に歯止めがかからず、高校進学時に町外の高校に進学する割合も高い状況です。町内小学1年生生徒数についても概ね減少傾向で推移し、140

人以上の目標に対し、104 人と目標を下回っており、少子化に歯止めがかかっていない状況です。

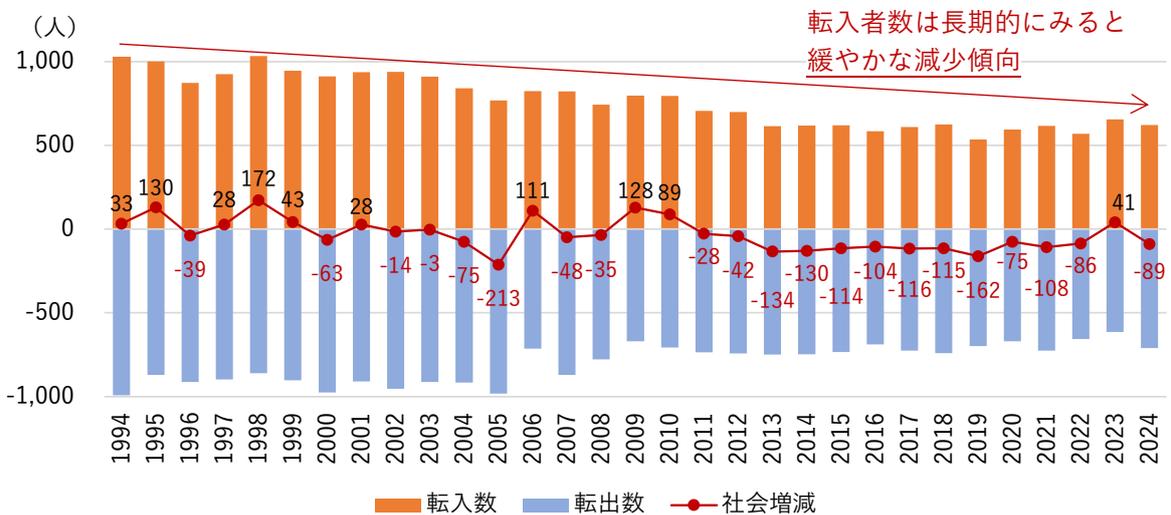
一方で、入込客数については、コロナ禍の移動制限・自粛の影響を受け、令和2（2020）年には13万4千人にまで落ち込みましたが、翌年には一転増加に転じ、回復傾向にあります。転入数については、650人の目標に対し、令和5（2023）年度は目標を達成していますが、転入者数の推移を長期的にみると、緩やかな減少傾向にあります。

〔第二期総合戦略基本目標Ⅱの数値目標と実績〕

年度 指標（単位）	第一期 基準値 H26 (2014)	第二期 基準値 R1 (2019)	実績 R2 (2020)	実績 R3 (2021)	実績 R4 (2022)	実績 R5 (2023)	実績 R6 (2024)	目標値 R6 (2024)
屋久島高校 生徒数（人）	255	224	228	225	209	195	189	240以上
町内小学1年生 生徒数（人）	112	121	120	108	109	111	104	140以上
入込客数（人）	284,684	252,965	133,988	154,946	213,060	247,105	—	350,000
転入者数（人）	625	536	595	617	570	655	621	650

※転入者数の基準値の数値はH24～H26の平均値。

〔屋久島町への転入・転出者数、社会増減の推移〕



（資料）RESAS 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（1994～2006年）、屋久島町「統計やくしま」（2007～2023年）より作成。

基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育て等のライフステージに応じたバックアップの充実

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

基本目標Ⅲでは、「⑨お一人様歓迎プロジェクト」、「⑩妊産婦ハッピープロジェクト」、「⑪子育て世代応援プロジェクト」、「⑫未来へ羽ばたくプロジェクト」の4つのプロジェクトに取り組んできました。

「⑨お一人様歓迎プロジェクト」では、出会いイベントとして「屋久島緑の縁結び事業」において、町民と島外からの参加者を対象とした回を開催し、婚姻数の増加に取り組んでいます。「⑩妊産婦ハッピープロジェクト」では、不妊治療に係る旅費助成、妊婦健診等で受診した際の費用の償還払いなどの金銭面での支援に加え、心のケアとして産前教室や産後ケア事業に取り組み、認知度も向上し、利用者も増加傾向となっています。「⑪子育て世代応援プロジェクト」では、国が定める制度も踏まえ、第3子以降保育料無償化や、令和5（2023）年7月に子育て支援センターを開所し、子どもの育ちへの支援に取り組んでいます。出産祝金は、令和6（2024）年度より、第1、2子は5→10万円、第3子以降は10→20万円に増額しています。「⑫未来へ羽ばたくプロジェクト」では、子ども育成会と地域内社会教育団体との連携、学校応援団事業の推進、屋久島ジュニア検定の実施、屋久島高校ボランティアグループぽんだまとの連携強化などを図り、地域学習の教育の充実に取り組んできました。

数値目標の達成状況をみると、出生数について、140人以上の目標に対し、令和2（2020）年から減少傾向にあり令和5（2023）年には39人まで減少、令和6（2024）年は50人と若干回復したものの、人口減少・母年齢女性人口の減少に伴い、大幅な減少傾向にあります。また、合計特殊出生率も出生数と同様に、2.10の目標に対し、令和元（2019）年の2.05から令和5（2023）年は1.08まで低下、令和6（2024）年は1.27と若干上昇したものの、大幅な減少傾向にあります。

なお、子育て環境の満足度は、目標値を大きく上回る結果となっています。

〔第二期総合戦略基本目標Ⅲの数値目標と実績〕

指標（単位）	年		実績 R2 (2020)	実績 R3 (2021)	実績 R4 (2022)	実績 R5 (2023)	実績 R6 (2024)	目標値 R6 (2024)
	第一期 基準値 H26 (2014)	第二期 基準値 R1 (2019)						
出生数（人）	132	71	73	66	48	39	50	140以上
合計特殊出生率	2.03	2.05	1.81	1.72	1.17	1.08	1.27	2.10
子育て環境の満足度（％）	—	—	92.8%	86.6%	92.0%	90.6%	—	60%

※出生数及び合計特殊出生率については年度ではなく暦年。

※出生数の基準値はH24～H26の平均値。

基本目標Ⅳ 多様なプレイヤーで築く、安心・安全な循環型社会の実現～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する～

基本目標Ⅳでは、「⑬地域コミュニティ再生プロジェクト」、「⑭CO2 フリープロジェクト」、「⑮ICT 活用プロジェクト」の3つのプロジェクトに取り組んできました。

「⑬地域コミュニティ再生プロジェクト」では、伝統文化を守り受け継いできた、本町の資源でもある集落の活動について支援を行っていますが、今後さらに人口減少・少子高齢化が進行する中、その活動を維持していくための仕組みが必要となっています。「⑭CO2 フリープロジェクト」では、環境にやさしい農業を実施している農業者に環境保全型直接支払対策事業補助金を交付、また、EV 車への補助事業を実施しており、19 台が補助を活用し導入されています。令和 5（2023）年度に「屋久島町地域脱炭素マスタープラン」を策定しており、今後、様々なプレイヤーと連携し世界自然遺産の島として CO2 フリーに向け取り組んでいくこととしています。「⑮ICT 活用プロジェクト」では、全区域光ファイバー導入が完了しましたが、今後、地域の防災力強化のため、各集落における防災 Wi-fi 整備に取り組む必要があります。教育面では、デジタル学習ドリルを導入し、家庭でも ICT を活用した学習ができる環境の整備に取り組み、中学生にはタブレット PC に加え、デスクトップ PC も利用できる環境を整えています。また、福祉面では、相談希望者の状況に応じ、オンラインでカウンセリング可能な体制を整えるなど、様々な分野で ICT 活用を積極的に図ってきました。

数値目標の達成状況をみると、空き家活用件数について、令和 3（2021）年度から空き家バンク制度を創設し空き家の活用に取り組んできたことにより、5 件の目標に対し、令和 5（2023）年は 22 件と目標を大きく達成しています。

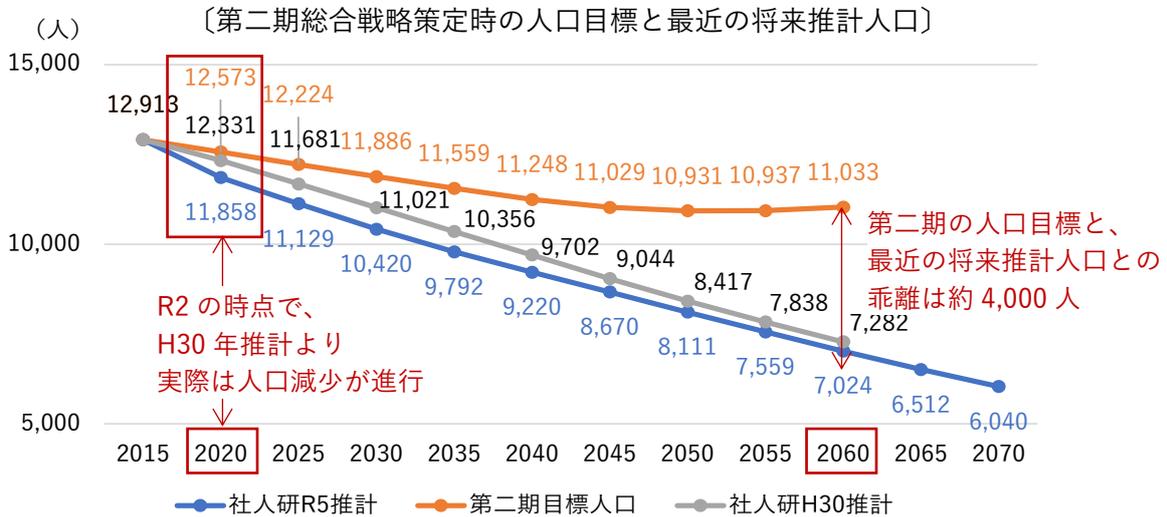
CO2 排出量について、35,000t-CO2 に対し、令和 4（2022）年度で 32,679t-CO2 と、目標を達成しています。

〔第二期総合戦略基本目標Ⅳの数値目標と実績〕

年度 指標（単位）	第一期 基準値 H26 (2014)	第二期 基準値 R1 (2019)	実績 R2 (2020)	実績 R3 (2021)	実績 R4 (2022)	実績 R5 (2023)	目標値 R6 (2024)
生活環境満足度（％）	—	—	—	—	—	—	60%
空き家活用件数（件）	—	0	0	24	17	22	5
CO ₂ 排出量（t-CO ₂ ）	42,527	—	—	—	32,679	—	35,000

(2) 第二期目標人口の状況

第二期総合戦略では、目標人口を令和 42（2060）年に 11,000 人以上としましたが、国立社会保障・人口問題研究所が令和 5（2023）年 12 月に公表した最新の将来推計人口をみると、令和 42（2060）年は 7,024 人となっており、その差は約 4,000 人でした。

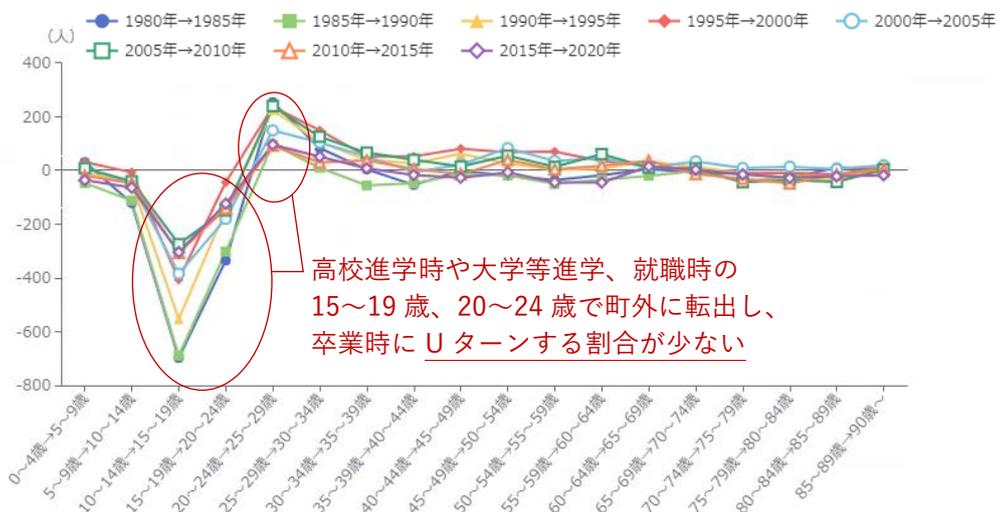


（資料）第二期総合戦略策定時目標人口は屋久島町「第二期総合戦略」、R5 推計は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」より作成。

（注）人口の数値について、国勢調査の年齢別人口は年齢・国籍不詳の人口が除かれており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口の基準人口は、年齢・国籍・配偶関係の不詳を補完（按分処理）した数値を用いているため、数値が異なる場合があります。また、その処理のため、小数点以下の数値が発生し、四捨五入により総数と内訳の合計が必ずしも一致しない場合があります。以下、同様。

第二期総合戦略策定時は国立社会保障・人口問題研究所が平成 30（2018）年に公表した将来推計人口をもとに、各種施策・事業に取り組んだ結果として目標人口を設定していましたが、令和 2（2020）年の国勢調査の結果、令和 2（2020）年の時点で 11,858 人と、第二期総合戦略策定時より、実際は、人口減少に歯止めがかからず、逆に加速していることがわかります。これは、特に若い世代の転出超過が続き、母年齢女性人口の減少、出生数が減少していること等が原因と考えられます。

〔本町の年齢階級別純移動数の時系列分析〕



（出典）RESAS

〔全国・鹿児島県・屋久島町の合計特殊出生率の推移〕

年	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
全国	1.34	1.30	1.26	1.2	—
鹿児島県	1.60	1.65	1.54	1.48	—
屋久島町	1.81	1.72	1.17	1.08	1.27
※屋久島町出生数（人）	81	70	48	39	50

（資料）屋久島町「統計やくしま」、厚生労働省「人口動態統計」より作成。

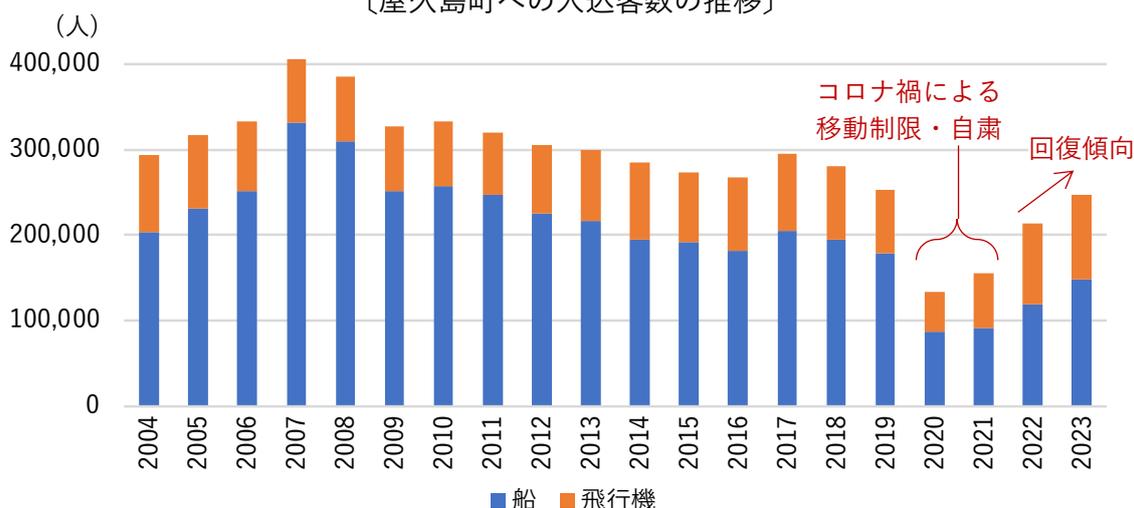
2 成果と課題

第二期総合戦略策定時より、実際は人口減少・少子高齢化が加速度的に進行しており、その流れに歯止めをかけるまでには至っていません。また、令和2（2020）年から世界中で猛威をふるった新型コロナウイルス感染症による移動制限・外出自粛やイベントの中止による消費の落ち込みは、観光産業を基盤とする本町経済にも大きな影響を及ぼしました。

しかしながら、人口減少に対する取組は一朝一夕に成果が出るものではなく、本町の目指す将来像に向け、長期的な視点で着実に取り組んでいく必要があります。進行する人口減少社会でも持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症が収束した現在、入込客数が急速に回復しつつあることは、本町の世界自然遺産の魅力が世界中に伝わり続けている証拠であり、第二期総合戦略に基づく施策・事業も含めた本町のみならず、町民・事業者の取組に一定の成果が出ていることがうかがえます。

〔屋久島町への入込客数の推移〕



（資料）屋久島町「令和5年度版統計やくしま」より作成。

一方、観光産業に限らず、一次産業や建設業、介護福祉などあらゆる産業で人手不足の問題が深刻さを増しており大きな課題となっています。これら経済の課題、地域の課題、子育て

て環境・暮らしの課題を把握するため、これまでの調査や、区長、子育て世帯を対象としたアンケート、グループインタビューを実施し、その結果から、本町の主な課題を整理しました。

〔本町の主な課題〕

課題1：人口減少による地域産業の担い手不足

課題2：離島という地理的特性により自給率が低い、輸送費のコストが増加している

課題3：観光と環境の両立

課題4：担い手不足により集落活動の維持が困難

課題5：買い物や医療機関までが遠く移動手段の確保が必要

課題6：空き家や空き店舗が多い一方、住宅が不足しており、移住者の受入れが困難

課題7：医療機関が限られている

課題8：高等教育機関がなく、就職・進学で島を離れる子どもが多い（Uターンする割合が限られている）

課題9：子育て世帯が集まったり相談できる機会・場が少ない

第3章 屋久島町人口ビジョン

1 人口の現状認識

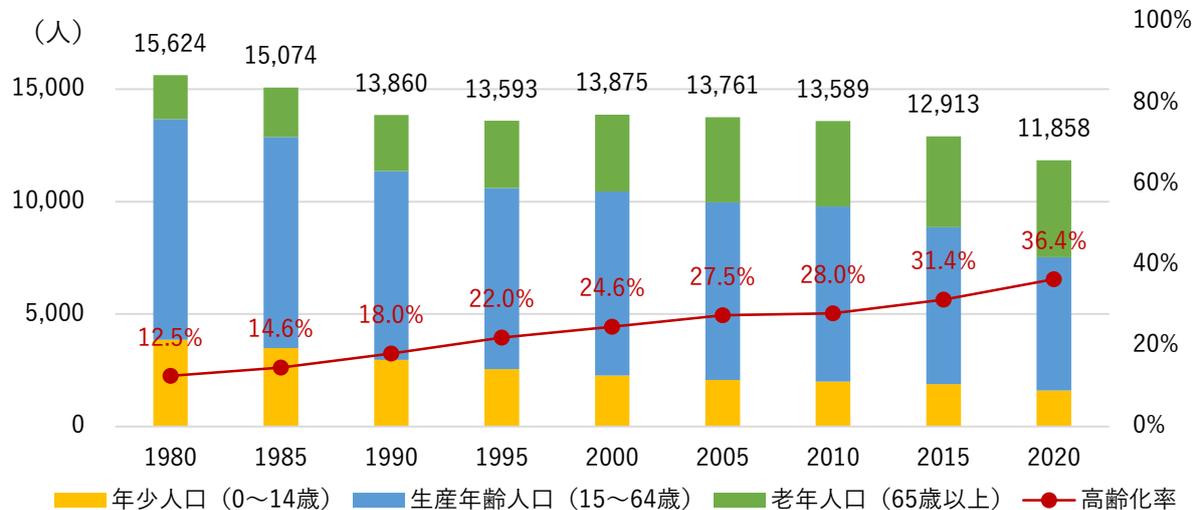
(1) 人口動向

① 人口の推移

本町の総人口について昭和 55 (1980) 年からの推移をみると、昭和 55 (1980) 年の 15,624 人から減少傾向にあり、令和 2 (2020) 年は 11,858 人と、40 年で 3,766 人の減少がみられ、年平均で 94 人のペースで人口減少が続いています。

年齢 3 区分別の人口をみると、15 歳から 64 歳の生産年齢人口の減少が目立ち、総人口に占める構成比では、昭和 55 (1980) 年が 9,805 人 (62.8%) だったのに対し、令和 2 (2020) 年は 5,926 人 (50.0%) と、3,879 人減少しています。それに伴い 15 歳未満の年少人口も減少傾向にあり、昭和 55 (1980) 年の 3,860 人 (24.7%) から令和 2 (2020) 年は 1,607 人 (13.6%) となっています。一方、65 歳以上の老年人口は増加傾向にあり、昭和 55 (1980) 年の 1,959 人 (12.5%) から令和 2 (2020) 年は 4,315 人 (36.4%) となっており、少子高齢化が進行している状況にあります。

〔屋久島町の昭和 55 (1980) 年からの総人口・年齢 3 区分別人口、高齢化率の推移〕



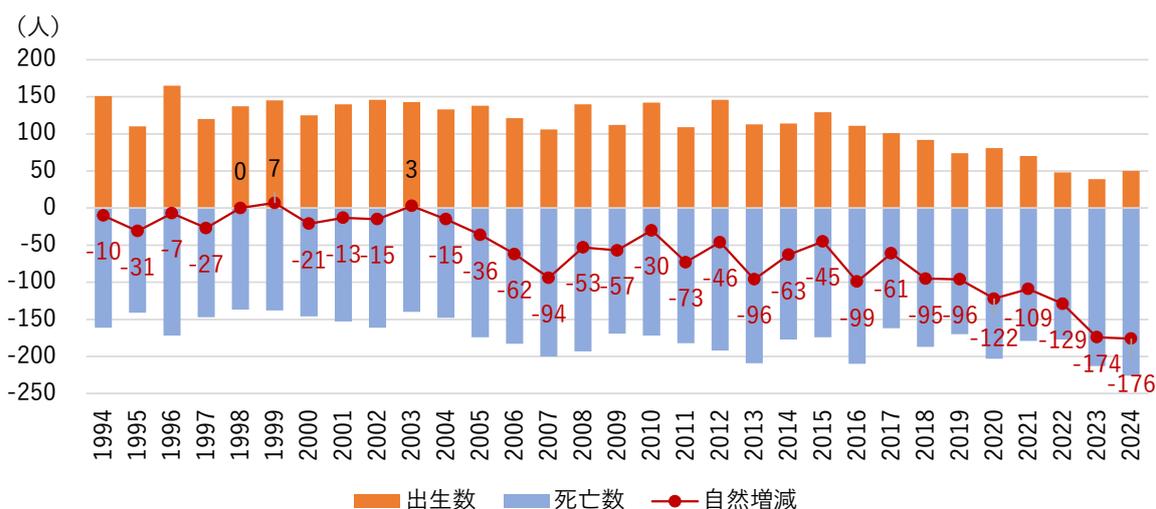
年	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)
0~14 歳	3,860	3,495	2,962	2,556	2,275	2,074	2,001	1,891	1,607
割合	24.7%	23.2%	21.4%	18.8%	16.4%	15.1%	14.7%	14.6%	13.6%
15~64 歳	9,805	9,381	8,398	8,051	8,181	7,899	7,779	6,967	5,926
割合	62.8%	62.2%	60.6%	59.2%	59.0%	57.4%	57.2%	54.0%	50.0%
65 歳以上	1,959	2,198	2,500	2,986	3,419	3,783	3,806	4,049	4,315
高齢化率	12.5%	14.6%	18.0%	22.0%	24.6%	27.5%	28.0%	31.4%	36.4%
総人口	15,624	15,074	13,860	13,593	13,875	13,761	13,589	12,913	11,858

(資料) 総務省「昭和 55 (1980) ~令和 2 (2020) 年 国勢調査」より作成。

② 自然動態の状況

本町の自然動態について、平成6（1994）年からの推移をみると、出生数が死亡数を上回る自然増はわずかに2年であり、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。特に平成18（2006）年以降は増減を繰り返し推移するも、自然減の幅が拡大傾向にあり、令和6（2024）年は年間出生数50人に対し死亡数226人、その差は-176人となっています。

〔屋久島町の自然動態の推移〕



年	H6 1994	H7 1995	H8 1996	H9 1997	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004
出生数	151	110	165	120	137	145	125	140	146	143	133
死亡数	161	141	172	147	137	138	146	153	161	140	148
自然増減	-10	-31	-7	-27	0	7	-21	-13	-15	3	-15

年	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015
出生数	138	121	106	140	112	142	109	146	113	114	129
死亡数	174	183	200	193	169	172	182	192	209	177	174
自然増減	-36	-62	-94	-53	-57	-30	-73	-46	-96	-63	-45

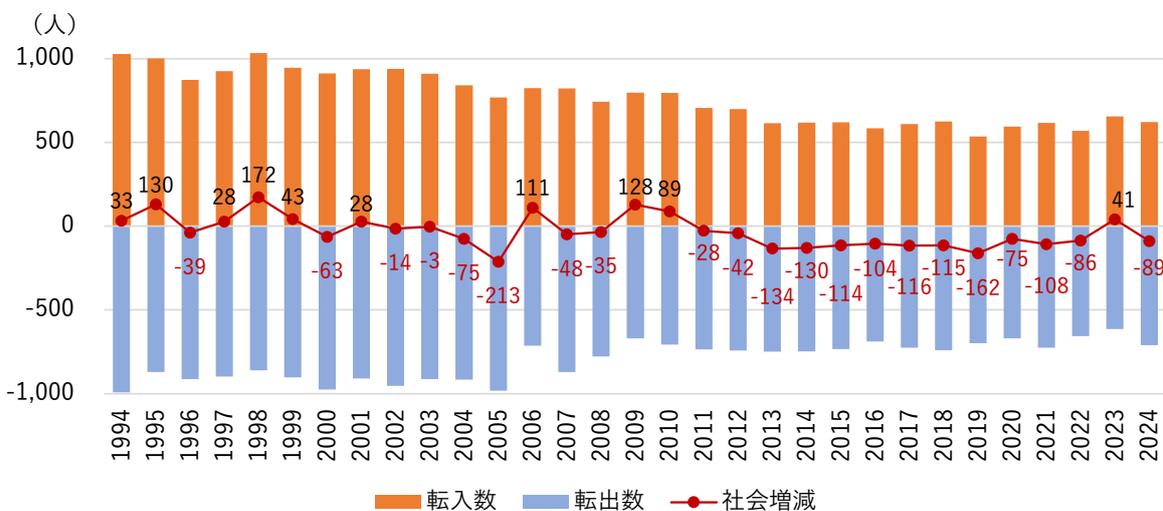
年	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
出生数	111	101	92	74	73	66	48	39	50
死亡数	210	162	187	170	203	179	177	213	226
自然増減	-99	-61	-95	-96	-122	-109	-129	-174	-176

（資料）RESAS 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、屋久島町「令和5年度版統計やくしま」より作成。

③ 社会動態の状況

本町の社会動態について、平成6（1994）年からの推移をみると、平成22（2010）年まで増減を繰り返し推移し、平成23（2011）年から転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いていました。令和5（2023）年は、転出者数614人に対し転入者数は655人、その差は+41人と、一転、社会増に転じましたが、令和6（2024）年は、転出者数710人に対し転入者数621人、その差は-89人と再び社会減に転じています。長期的にみると転入者数・転出者数ともに緩やかな減少傾向にあります。

〔屋久島町の社会動態の推移〕

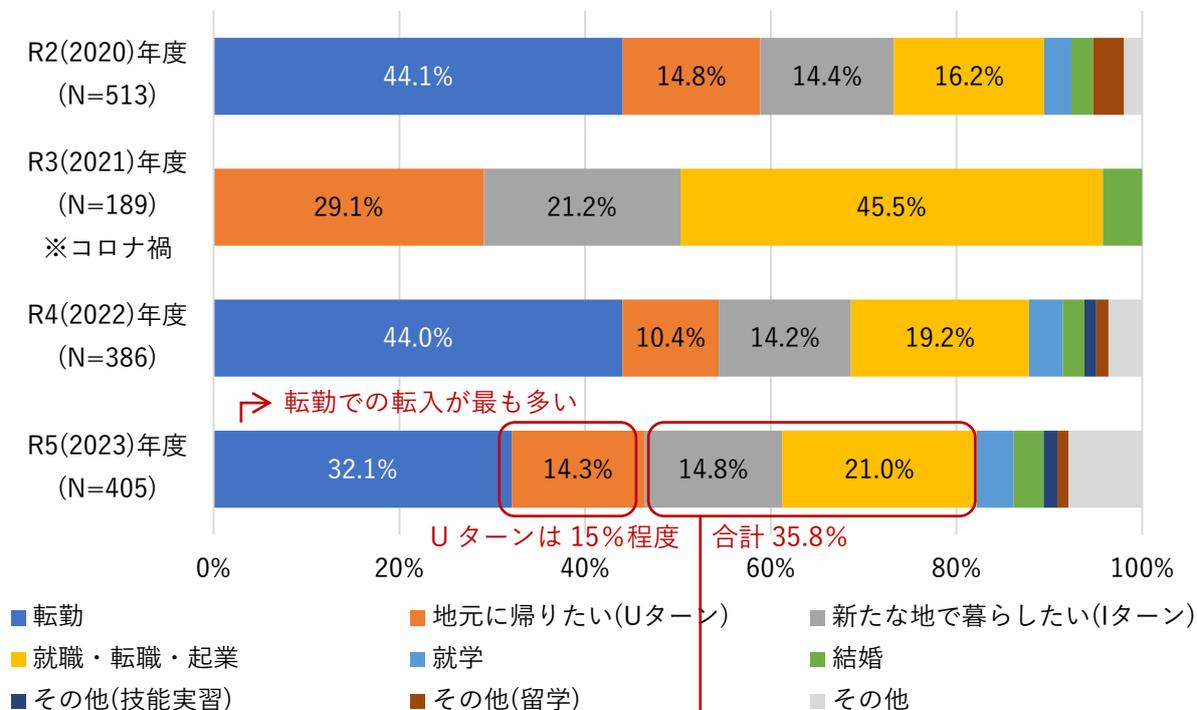


年	H6 1994	H7 1995	H8 1996	H9 1997	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004
転入数	1,025	1,001	874	926	1,033	946	913	938	939	910	842
転出数	992	871	913	898	861	903	976	910	953	913	917
社会増減	33	130	-39	28	172	43	-63	28	-14	-3	-75
年	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015
転入数	769	824	823	743	797	796	707	700	615	618	620
転出数	982	713	871	778	669	707	735	742	749	748	734
社会増減	-213	111	-48	-35	128	89	-28	-42	-134	-130	-114
年	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024		
転入数	585	610	625	536	595	617	570	655	621		
転出数	689	726	740	698	670	725	656	614	710		
社会増減	-104	-116	-115	-162	-75	-108	-86	41	-89		

（資料）RESAS 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（1994～2006年）、屋久島町「令和5年度版統計やくしま」（2007～2023年）より作成。

なお、転入者の転入理由を割合で見ると、令和5（2023）年度では、「転勤」が32.1%で最も多く、「地元に戻りたい（Uターン）」が14.3%、「新たな地で暮らしたい（Iターン）」が14.8%、「就職・転職・起業」が21.0%等となっています。

〔R2（2020）～5（2023）年度 転入者の転入理由の割合〕

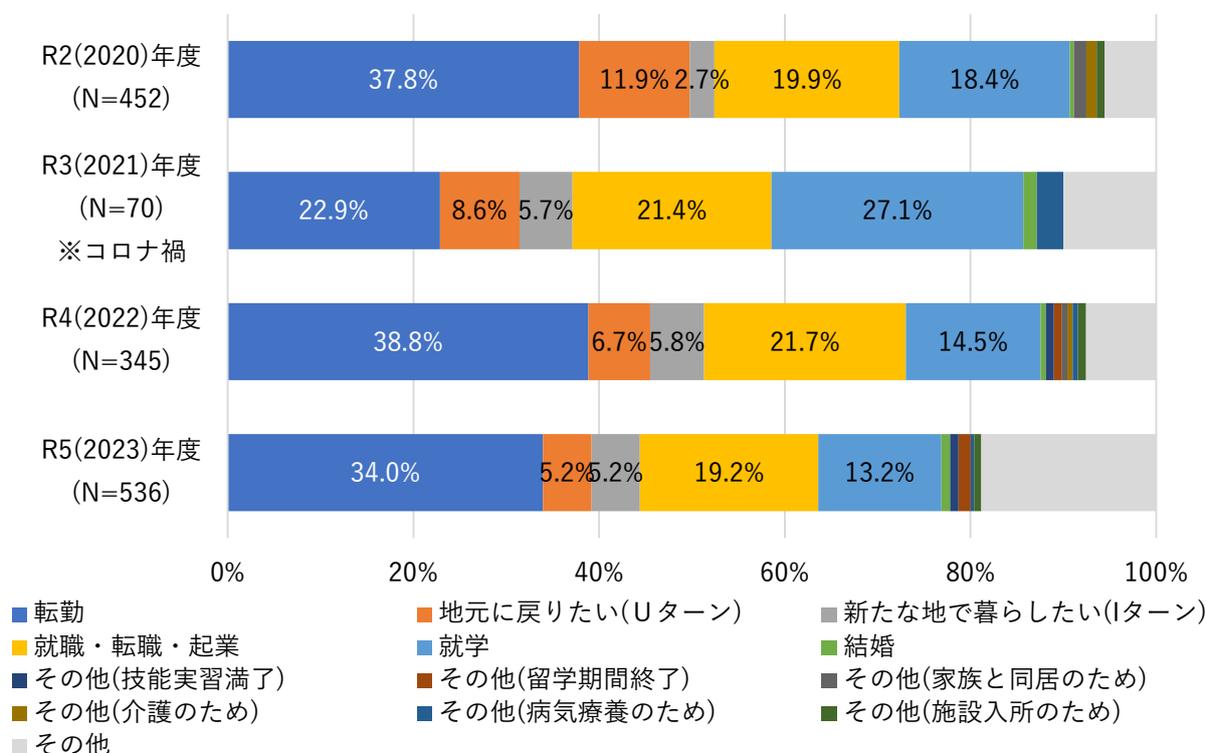


（注）未回答を除く集計。前頁の転入数と異なるのは前頁の集計は暦年なのに対し、本データは年度での集計となっているため。以下、同様。なお、R3（2021）年度はコロナ禍のため参考値として掲載。

Uターンの推進に加え、このIターンと本町の労働力となってくれる「就職・転職・起業」の割合を拡大していく取組が必要。

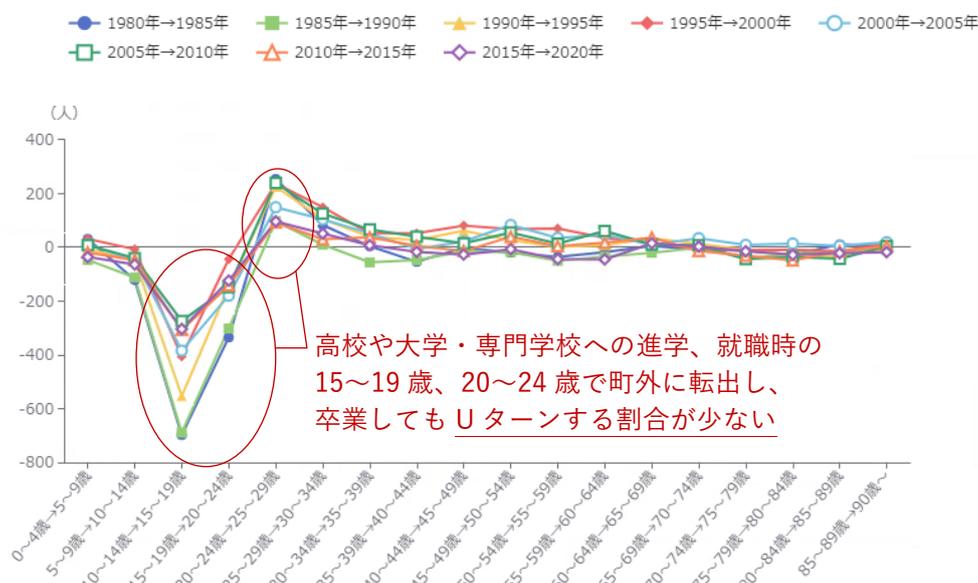
また、転出者の転出理由を割合で見ると、令和5（2023）年度では、「転勤」が34.0%で最も多く、次いで町外への「就職・転職・起業」が19.2%、「就学」が13.2%となっています。

〔R2（2020）～5（2023）年度 転出者の転出理由の割合〕



年齢別の社会動態について、高校や大学・専門学校への進学、就職のタイミングである15～19歳から20～24歳までの年代で大幅な転出超過となっています。町外の高校や大学・専門学校など高等教育機関を卒業する20～24歳から25～29歳でUターンする割合が少なく、就職の受け皿となり得る企業が地元が少ないことなどが要因と考えられます。

〔本町の年齢階級別純移動数の時系列分析〕（再掲）

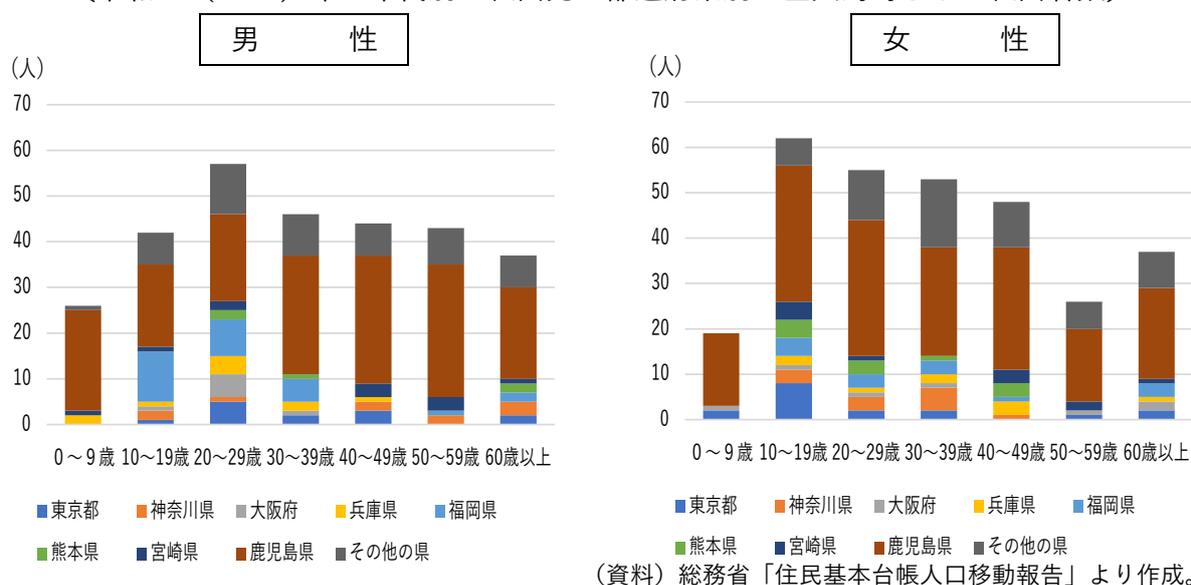


（資料）RESAS

令和5（2023）年の本町からの転出者数について男女別・年代別・転出先の都道府県別にみると、男性では、20代での転出数が最も多く57名となっており、30～50代でそれぞれ40名以上転出しています。転出先はどの年代でも「鹿児島県」が最も多くなっていますが、10代では「鹿児島県」に次いで「福岡県」も26.6%と、転出する10代の4人に1人は福岡県への転出となっています。20代は「鹿児島県」、「福岡県」のほか「東京都」、「大阪府」も多くなっています。

女性では、10代での転出数が最も多く62名となっており、20～30代でもそれぞれ50名以上転出しています。転出先は、男性と同様に、どの年代でも「鹿児島県」が最も多くなっていますが、10代では「鹿児島県」に次いで「東京都」も12.9%と1割を超えています。

〔令和5（2023）年 年代別・転出先の都道府県別 屋久島町からの転出者数〕



④ 合計特殊出生率

本町の合計特殊出生率について、令和3（2021）年までは全国、鹿児島県を大きく上回っていましたが、令和4（2022）年は1.17と大幅に低下し、全国の1.26、鹿児島県の1.54を下回り、令和5（2023）年は1.08とさらに低下しています。令和6（2024）年は1.27と若干上昇したものの、鹿児島県の平均にも届いていない状況です。合計特殊出生率の向上に向け、若い世代が子どもを産み育てやすい環境づくりが求められます。

〔全国・鹿児島県・屋久島町の合計特殊出生率の推移〕

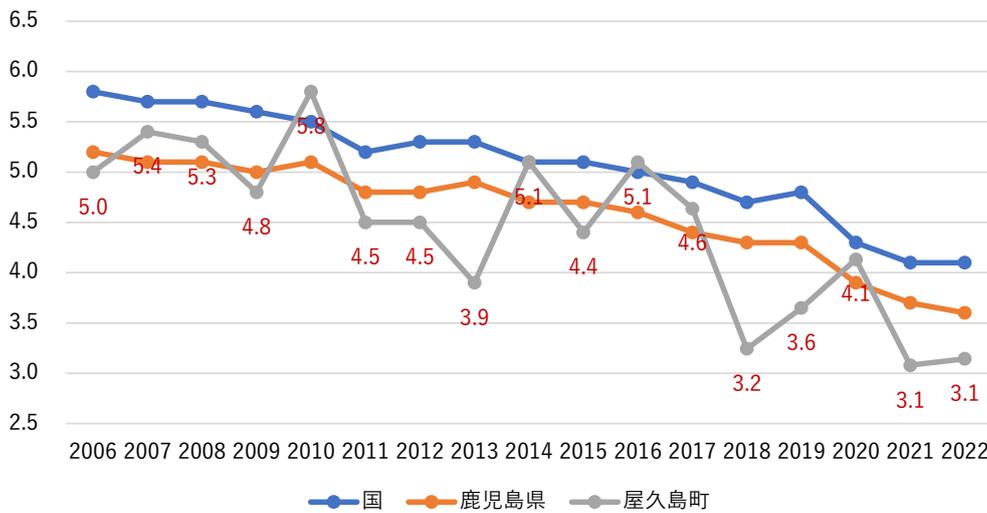
年	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
全国	1.34	1.30	1.26	1.20	—
鹿児島県	1.60	1.65	1.54	1.48	—
屋久島町	1.81	1.72	1.17	1.08	1.27
※屋久島町出生数（人）	73	66	48	39	50

（資料）屋久島町「統計やくしま」、厚生労働省「人口動態統計」より作成。

⑤ 婚姻の推移

平成 18（2006）年からの人口千人当たりの婚姻率の推移について、国、鹿児島県、本町とも減少傾向にあります。本町は国・鹿児島県を下回る年が多く、令和 3（2021）年からは 3.1 と大幅に低い水準となっています。婚姻率の伸び悩みは少子化の進展に直結することから、所得の少ない若年世帯でも、結婚して子どもを安心して産み育てる将来の展望を描くことのできる取組が求められます。

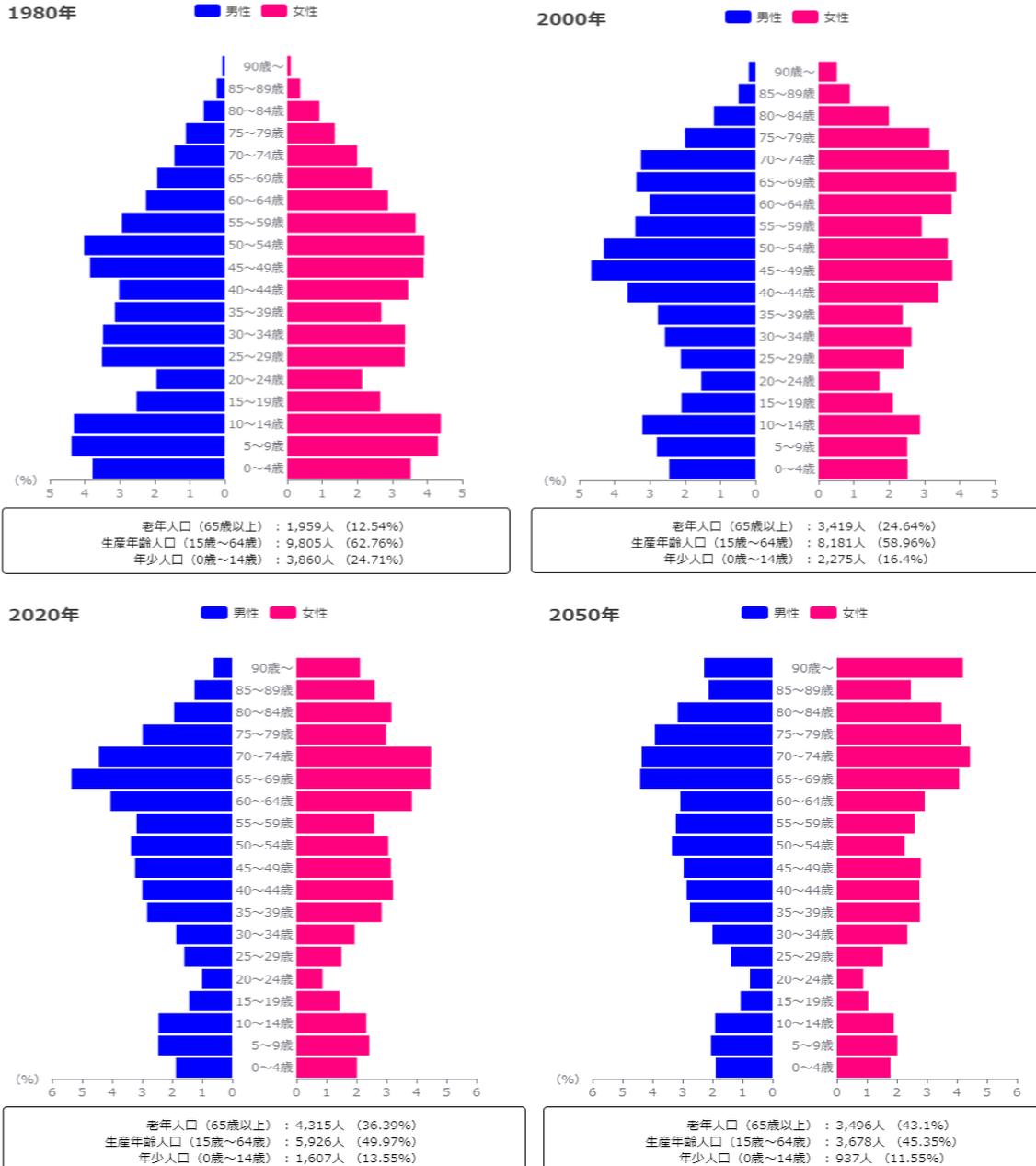
〔国・鹿児島県・屋久島町の婚姻率推移〕



（資料）厚生労働省「人口動態統計」より作成。

⑥ 人口ピラミッド

本町人口ピラミッドの推移について、昭和 55 (1980) 年は、年少人口が多く老年人口が少ないピラミッド型に近い釣りがね型であったのが、平成 12 (2000) 年は年少人口の割合が少なくなり老年人口が多いつぼ型になっています。さらに令和 2 (2020) 年は年少人口、生産年齢人口も少なく、特に 65～69 歳を中心とした老年人口が多くなっています。令和 32 (2050) 年にはその傾向がさらに進行し「逆ピラミッド型」になると予測されています。



(出典) RESASS 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
(注) 2025 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所のデータ (令和 5 年 12 月公表) に基づく推計値。

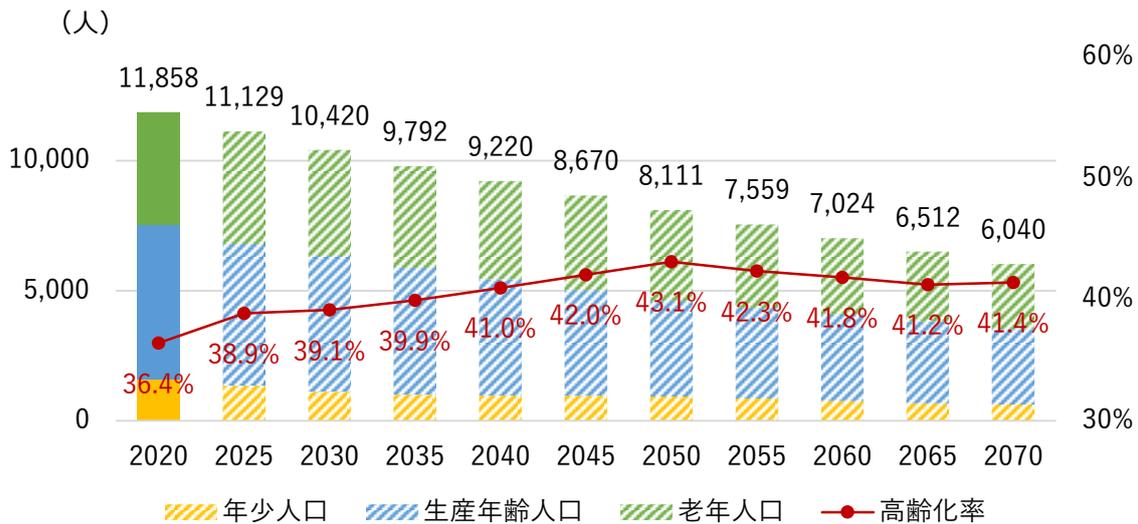
(2) 将来推計人口

① 屋久島町の将来推計人口

最新の統計を反映させた将来推計人口をみると、総人口は令和2（2020）年の11,858人から令和17（2035）年には1万人を下回り9,792人、令和52（2070）年には6,040人と約半数になると推計されており、1年間で116人ずつ減少するペースです。

年少人口は令和2（2020）年の1,607人から令和52（2070）年には627人と980人減少（1年間で20人ずつ減少）、生産年齢人口も5,932人から2,912人と3,020人減少（1年間で60人ずつ減少）、老年人口も令和7（2025）年をピークに減少に転じると予測されており、令和2（2020）年の4,319人から2,501人と1,818人減少し、高齢化率は令和32（2050）年の43.1%まで増加、その後横ばいで推移すると推計されています。

〔屋久島町の将来推計人口〕



年	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)	R52 (2070)
0～14歳	1,607	1,353	1,115	1,006	974	972	936	863	763	680	627
割合	13.6%	12.2%	10.7%	10.3%	10.6%	11.2%	11.5%	11.4%	10.9%	10.4%	10.4%
15～64歳	5,932	5,451	5,227	4,875	4,469	4,055	3,679	3,494	3,324	3,148	2,912
割合	50.0%	49.0%	50.2%	49.8%	48.5%	46.8%	45.4%	46.2%	47.3%	48.3%	48.2%
65歳以上	4,319	4,325	4,078	3,911	3,777	3,644	3,497	3,201	2,937	2,685	2,501
高齢化率	36.4%	38.9%	39.1%	39.9%	41.0%	42.0%	43.1%	42.3%	41.8%	41.2%	41.4%
総人口	11,858	11,129	10,420	9,792	9,220	8,670	8,111	7,559	7,024	6,512	6,040

(資料) 内閣府地方創生推進室「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データおよびワークシート(令和6年6月版)」より作成。

② 人口減少及び人口構成の変化がもたらす影響

人口減少及び人口構成の変化は、産業、教育、医療・介護、地域社会、公共サービス等に大きな影響を与え、こういった影響はまちの魅力低下に結びつくため、さらに人口減少が進むという悪循環を招きます。

分野	懸念される影響
生産年齢人口の減少による経済活動が低迷	<ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口による労働力により支えられている産業では、労働力人材が減少すると、経済活動が低迷化し市場全体の規模が縮小する、また、雇用の場が失われることでさらに人口が流出するという悪循環を招くこととなります。 デジタル化の推進によって、省力化できる部分については可能な限り省力化し産業、経済を維持していく必要があります。
少子化による学校の小規模化・少人数化	<ul style="list-style-type: none"> 複式学級や少人数学級は生徒に目が届きやすいといった利点がある一方、教員数が減少することで、個別指導が行き届かなくなり、学力の低下が懸念されます。子どもの環境に変化が少なく、刺激が少ないなどのデメリットもあります。 団体行事や学校行事の実施にも影響が出ます。運動会や文化祭などの大規模な行事を開催することが困難になり、生徒同士の交流や協力の機会が減少します。このような経験は、社会性の形成やチームワークのスキルを育む重要な場であるため、結果として、学力だけでなくコミュニケーション能力や人間関係の構築にも悪影響が懸念されます。 学校同士や多世代の交流促進、時間・空間の制約を超えることができるICTを活用した多様な学びの機会の提供など、個々の生徒が十分に支援されるための方策が求められます。
医療・介護サービスの低下	<ul style="list-style-type: none"> 地域における人口の減少は、病院及び診療所数・診療科目の減少、医師数の減少を招きます。このことは、特に小さな子をもつ保護者にとっては、子どもの緊急時の対応不足に陥るため、離島である本町にとっては、住民の健康維持への不安と同時に、子育て世帯の転出増や移住先として選ばれなくなる等の影響が懸念されます。 一方、高齢者数の増加に伴い、医療・介護需要が大幅に伸びることが予測され人材不足が深刻化し、提供されるサービスが低下するのに加え、社会保障費の増加は本町財政に大きな影響を与える可能性があります。
地域コミュニティの衰退	<ul style="list-style-type: none"> 本町は集落という暮らしの単位で独自の伝統文化を守り受け継いできましたが、地域活動の担い手不足によりその維持が困難になっていくことが予測されます。 地域コミュニティの衰退は耕作放棄地や空き家の増加など、防犯・防災上の懸念にもつながります。
税収減少による公共サービス維持の困難化	<ul style="list-style-type: none"> 公共サービスは税収により提供されているため、人口減少による税収減少は、公共資産の維持管理費の減少に結びつき、適正なサービスを維持していくことがますます困難となっていきます。

2 人口目標

(1) 人口目標の考え方

これまで示したとおり、対策を講じずにいた場合、人口減少と高齢化が加速度的に進行するのは確実であり、そうした人口減少・高齢化社会においては、経済、教育、医療・介護、地域コミュニティなど、これまでの社会システムでは立ち行かなくなる恐れがあります。一刻も早く人口減少に歯止めをかける必要がありますが、婚姻数の増加や出生率の回復など、人口減少対策の施策は、すぐに成果が得られるものではなく、長期的な視点で着実に取り組んでいく必要があります。進行する人口減少・高齢化社会でも持続可能なまちづくりを進めていくため、「人口減少に歯止めをかける」と「人口減少にあわせる」ことの2つを両輪で取り組んでいく必要があります。

(2) 人口目標の設定

第三期総合戦略においては、

- ① 2025年（令和7年）頃までの将来の高齢化率の高まりは避けられず、一定の人口減少はやむを得ない。
- ② 一方、屋久島町の貴重な資源や文化を維持していくためには、既存集落の維持が必要。という考え方は維持し、
- ③ 大幅に減少した出生率を、若い世代の生活や結婚・出産・子育てに対する不安感の解消を目指すことで回復させ、バランスの取れた人口構成を目指す。
- ④ 持続可能なまちづくりに向け、地域産業の人材確保のためのUターンを含めた転入者数の増加、定住人口増につなげる。

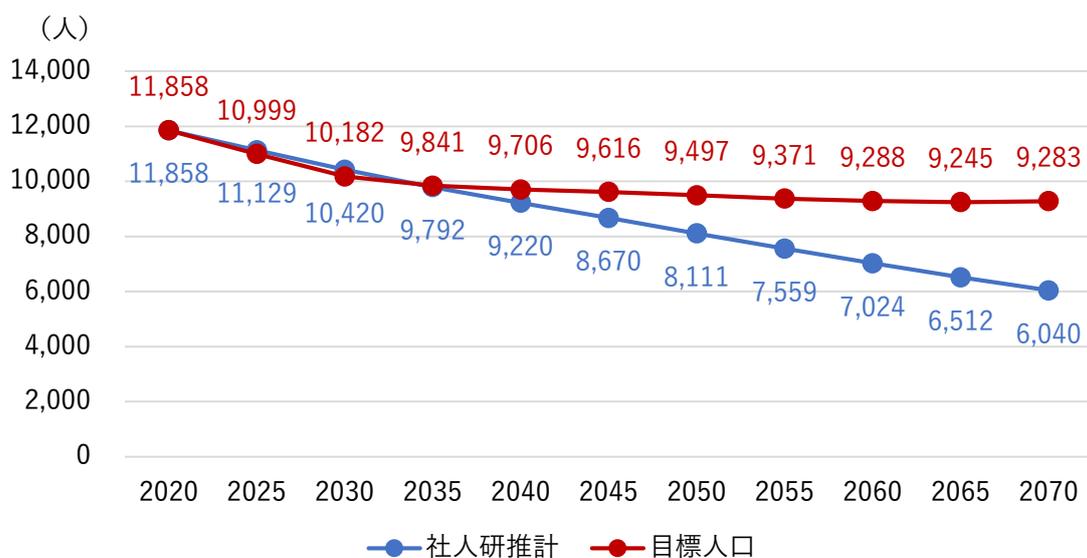
こととし、目標人口を令和52（2070）年に9,000人以上と設定します。

目標人口：令和52（2070）年 9,000人以上

この目標人口達成のための条件は、次のとおり。

合計特殊出生率	・合計特殊出生率を令和27（2045）年までに本町の令和2（2020）～5（2023）年の平均値1.445まで回復させ、その後維持する。
移動数	・令和12（2030）年から若い世代（単身）を毎年30人（男女15名ずつ）転入。 ・令和12（2030）年子どもを持つ若い世代の家族（0～4歳の子ども2人＋両親）を毎年10組転入。

〔屋久島町の社人研推計と目標人口推移〕



単位：人、%

年		R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)	R52 (2070)
社人研 推計	0～14歳	1,607	1,353	1,115	1,006	974	972	936	863	763	680	627
	割合	13.6%	12.2%	10.7%	10.3%	10.6%	11.2%	11.5%	11.4%	10.9%	10.4%	10.4%
	15～64歳	5,932	5,451	5,227	4,875	4,469	4,055	3,679	3,494	3,324	3,148	2,912
	割合	50.0%	49.0%	50.2%	49.8%	48.5%	46.8%	45.4%	46.2%	47.3%	48.3%	48.2%
	65歳以上	4,319	4,325	4,078	3,911	3,777	3,644	3,497	3,201	2,937	2,685	2,501
	高齢化率	36.4%	38.9%	39.1%	39.9%	41.0%	42.0%	43.1%	42.3%	41.8%	41.2%	41.4%
	総人口	11,858	11,129	10,420	9,792	9,220	8,670	8,111	7,559	7,024	6,512	6,040
目標 人口	0～14歳	1,607	1,223	877	805	975	1,111	1,216	1,236	1,190	1,140	1,148
	割合	13.6%	11.1%	8.6%	8.2%	10.0%	11.6%	12.8%	13.2%	12.8%	12.3%	12.4%
	15～64歳	5,932	5,451	5,227	5,125	4,954	4,861	4,784	4,934	5,160	5,420	5,634
	割合	50.0%	49.6%	51.3%	52.1%	51.0%	50.6%	50.4%	52.7%	55.6%	58.6%	60.7%
	65歳以上	4,319	4,325	4,078	3,911	3,777	3,644	3,497	3,201	2,937	2,685	2,501
	高齢化率	36.4%	39.3%	40.1%	39.7%	38.9%	37.9%	36.8%	34.2%	31.6%	29.0%	26.9%
	総人口	11,858	10,999	10,182	9,841	9,706	9,616	9,497	9,371	9,288	9,245	9,283

第4章 基本方針

1 地域ビジョン

第三期総合戦略は、第二次振興計画の人口減少対策を補完するものであり、また、10年間の重点目標として「加速する人口減少・少子高齢化に備え、限られた財源で最大の効果を発揮し、住民、集落、行政が協働する人情豊かなまちづくり」と設定していることから、総合的に推進する必要があるため、第二次振興計画の基本理念で示す「悠久の流れの中で、自然と共に生きる知恵と多様な集落の文化がとけあい、人々の営みが循環・持続していくまち」を地域ビジョンと位置付けます。

〔地域ビジョン〕

悠久の流れの中で、
自然と共に生きる知恵と多様な集落の文化がとけあい、
(共 生)
人々の営みが循環・持続していくまち
(循 環)

「共生」と「循環」という言葉は、屋久島を含む多くの自然環境において、持続可能な社会を実現するための重要な理念を表しています。これらの概念は、屋久島が世界自然遺産に登録を目指し始めたころから注目されてきたもので、実際に自然と人間が相互に依存し合う関係を強調しています。

(1) 共生の重要性

屋久島の住民は、長い歴史の中で自然と共に生活してきたため、自然環境への深い理解と感謝を持っています。この共生の考え方は、地域の文化や伝統、暮らし方に色濃く反映されており、環境保護への意識も高く、共同体としての絆や、地域の自然を守る責任があるという意識が、共生の精神に根付いています。

これからの地域づくりのビジョンとして、人口・生産年齢人口が減少しても地域経済・社会を維持するためのデジタルとの共生や移住者との共生といった多様な共生の形を反映することで、より豊かで持続可能な地域社会を形成していくことができると考えます。

(2) 循環の考え方

屋久島においては自然の資源を持続可能に利用することが重要視されてきました。自然界における栄養素の循環、人々の活動による資源の再利用やリサイクルの考え方は、SDGsが

広く知られるはるか以前から、屋久島の地域社会において自然との調和を実現するための基本的な価値として存在していました。

日本一雨が多い屋久島では、豊富な水量により島で使う電力の 99.5%以上を水力発電で賄っており、水とエネルギーの循環を学ぶことができます。

地域づくりのビジョンとしては、自然の循環のほか、地域経済・社会を維持するため、人の循環による地域の多様性や地域コミュニティの活性化につなげていくことを目指します。

(3) SDGs との関係

SDGs は、世界的な持続可能性のための指針として広まりましたが、屋久島の「共生」と「循環」の精神は、実際にはこれからの目標に先行する形で地域の中に取り入れられてきました。そのため、屋久島の取り組みは、SDGs の理念を具体化した先進的な事例とも見ることができます。



2 基本的視点

本町が人口減少問題に取り組むにあたり、国、県の考え方や本町を取り巻く社会経済状況、人口ビジョンにおける課題等を踏まえ、以下の基本的視点を前提に取り組みます。

(1) 人口減少に歯止めをかける

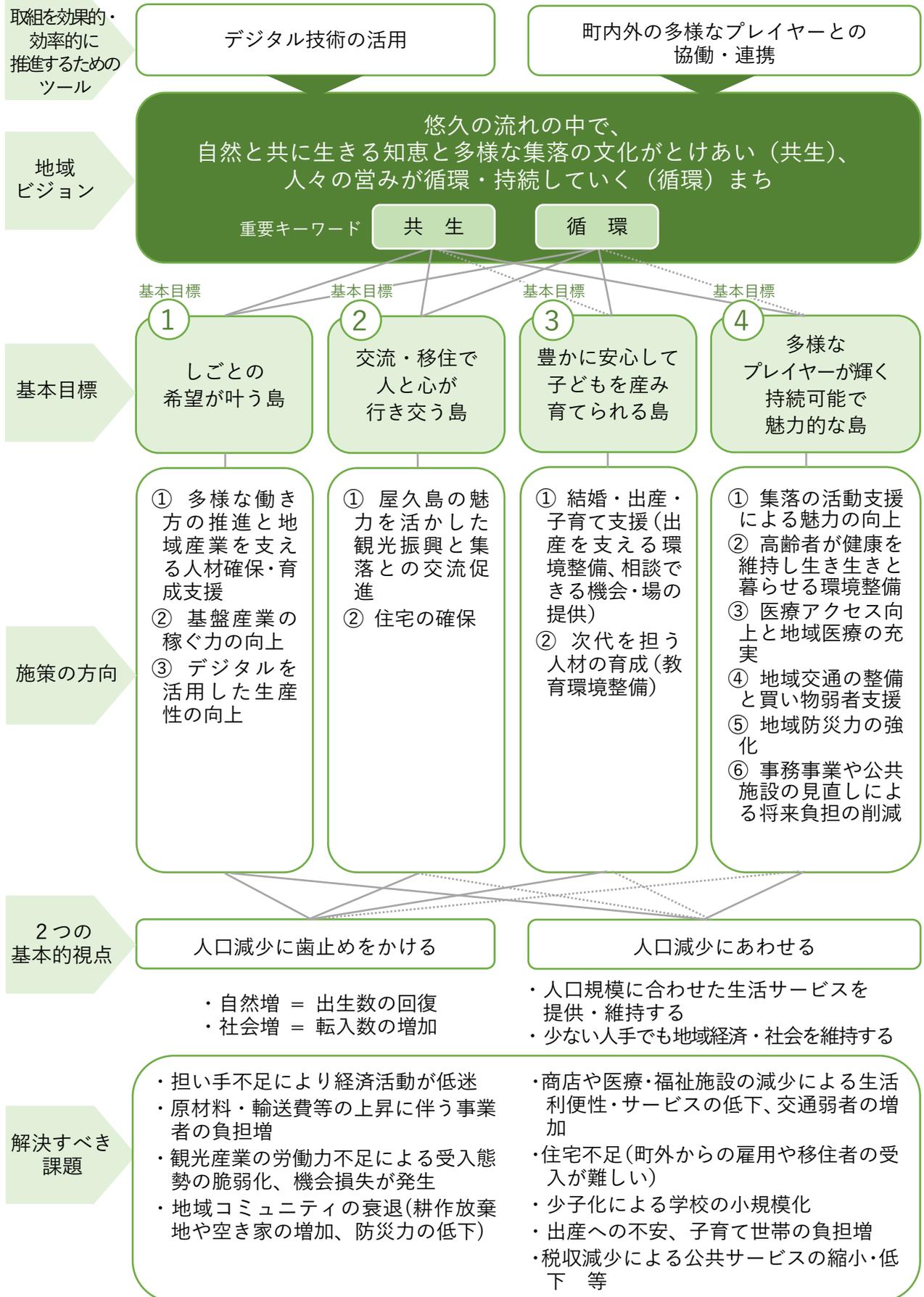
加速度的に進行する人口減少・高齢化社会においては、経済、教育、医療・介護、地域コミュニティなど、これまでの社会システムでは立ち行かなくなる恐れがあることから、一刻も早く人口減少に歯止めをかける必要があります。出会いの場・機会の創出による婚姻数の増加や出産・子育て環境や支援体制の充実を図り、子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくり、多様化する子育て家庭の様々なニーズに応えることで、出生数の向上を目指します。

また、年少人口・生産年齢人口が少なく、老年人口が多い逆ピラミッド型の人口構成をドラム型・つぼ型の人口構成のバランスが取れた形にしていくため、Uターンを含めた転入者数の増加に取り組む必要があります。本町においては人口の減少に伴いあらゆる分野で人手不足となっており、基盤産業である観光産業においても、観光客の受入体制が整わず受け入れできない状況が発生しています。多様な働き方など仕事の希望が叶えられる支援を行い、地域産業を支える人材確保に取り組めます。また、そのような定住人口につながる関係人口の創出にも取り組んでいきます。

(2) 人口減少にあわせる

一方で、上記の取組の成果が出るには一定の時間がかかりますが、その間にも人口減少・高齢化は進行することから、省力化・効率化できる分野については、協働と連携、デジタルとの共生（積極的な活用）により、現在の人口規模で維持できる社会システムへの変革に取り組めます。

第5章 基本目標とプロジェクト



国のデジタル田園都市国家構想総合戦略で示す「①地方に仕事をつくる」、「②人の流れをつくる」、「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④魅力的な地域をつくる」の方向性を踏まえ、本町の基本目標を次のとおり設定します。

基本目標1 しごとの希望が叶う島

人材確保を図る町内企業を対象に、テレワークやフレックスタイム制、時差出勤、短時間勤務、副業・兼業、ジョブ型雇用など、多様な働き方の導入を推進し、多様な人が働きやすい環境をつくり、時間や場所の制約により働きたくても踏み出せなかった子育てや介護をしている人などを含めた地域に眠る労働力を掘り起こし、また、移住者が移住前の仕事を続けながら屋久島でも働ける環境を整備し、働く人の希望を叶えるとともに地域産業の人材確保を図ります。

町内産業においては、町内で供給可能な財・サービスはできるだけ域内で供給し町内での調達率を高める、町内の企業間連携・6次産業化を推進するなど経済循環を高めるとともに、製品・サービスの高付加価値化を図り、稼ぐ力の向上を図ります。

また、デジタルを積極的に活用し、省力化・効率化を図り現在の人員で回せる仕組みづくりと生産性の向上を図ります。

数値目標

指標	基準値	目標値
町内総生産額	423 億円 (R3 年度)	450 億円 (R11 年度)
事業所数	499 事業所 (R6.12.31)	510 事業所 (R11.12.31)
就業者数	6,550 人 (R3 年度)	6,500 人 (R11 年度)

※町内総生産額と就業者数は「市町村民所得推計」の数値、推計値のため遡って修正あり。事業所数は屋久島町商工会登録事業所数。

施策の方向

- ① 多様な働き方の推進と地域産業を支える人材確保・育成支援
- ② 基盤産業の稼ぐ力の向上
- ③ デジタルを活用した生産性の向上

戦略プロジェクト① 多様な働き方の推進と地域産業の稼ぐ力向上プロジェクト

<主な事業>

1. 働く場の創出、職場環境改善に係る支援
 - ・被雇用者向けの住宅確保支援
 - ・雇用者向けの補助制度の新設等
 - ・町内の雇用につながる創業支援や事業拡大の支援
2. 町内での経済の循環
 - ・ポイント制度の地域通貨や各種施策との連携による発展
3. 農商工連携及び6次産業化による高付加価値化の推進
 - ・屋久島製品の販路拡大・加工品開発・ブランド化支援
4. 観光産業の高付加価値化
 - ・高級エコツーリズムパッケージの開発
 - ・滞在型観光促進事業の実施
5. 中小企業 DX 推進事業
 - ・町内中小企業のデジタル化を支援し、生産性向上を図る
6. 外国人材受け入れ推進プログラム
 - ・就労サポート、マッチングイベント及び需要調査の実施
 - ・多言語コミュニケーション支援
7. サテライトオフィス／テレワークセンターの設置・運営支援
 - ・サテライトオフィス／テレワークセンター開設事業者向け補助制度の創設
 - ・カーボンニュートラルや自然環境の魅力など、屋久島町の特徴を活かした誘致活動の実施

<KPI>

KPI	基準値	目標値
制度を活用した新規雇用者数	0人 (R5年度)	年間10人 (R11年度)
農林水産業新規雇用者数	4人 (R5年度)	年間6人 (R11年度)
地域通貨やポイント制度の登録事業者数	48事業者 (R6.12.31)	延べ500事業者 (R11.12.31)
中小企業DX導入件数	-	年間5件
高付加価値観光商品の販売数	62人 (R5年度)	年間600人 (R11年度)
農林水産業生産額	1,758百万円 (R5年度)	年間2,000百万円 (R11年度)
サテライトオフィス／テレワークセンターの設置数	0か所 (R7.1.1)	2か所 (R12.1.1)

基本目標 2 交流・移住で人と心が行き交う島

本町への転入者数は500～600人台で推移していますが、長期的にみると減少傾向にあり、進学や就職で多くの若年層が転出し、高等教育機関や就職の受け皿が少ないこと、都会との賃金格差があることなどから、転出先でそのまま就職し、Uターンする割合は限られています。

一方、観光で本町を訪れる人は、コロナ禍で大幅に落ち込んだものの回復傾向にあり、また新たな宿泊施設の開業や屋久島空港の滑走路延伸が予定されるなど、今後入込客数は回復・増加するものと推測されます。

観光で訪れた人が屋久島に移住し定住する取組を進めるには、自然と共生する本町の暮らしと魅力に触れてもらうため、里めぐりに代表される集落との交流を促進し、定住へつなげていく必要があります。屋久島町の伝統的な海・里・山のライフスタイルを体感できるツアーを拡充、新たな観光コンテンツや商品の開発支援を行い、交流人口の増加を図ります。また、集落活動や里エコツアーなどを維持・活性化するために、町内外のプレイヤーと連携し、地域祭りや伝統行事などの維持・継承に取り組みます。

あわせて、Uターンを含め、本町への移住を考えている人が、移住したくても住宅がない、空き家があっても住める状態ではないといった声が多くあげられたことから、空き家改修など住宅整備の支援を行います。

数値目標

指標	基準値	目標値
入込客数	247,105人 (R5年度)	280,000人 (R11年度)
年間移住者数	221人 (R5年度)	250人以上 (R11年度)

施策の方向

- ① 屋久島の魅力を活かした観光振興と集落との交流促進
- ② 住宅の確保
- ③ 山海留学や地域みらい留学の充実

戦略プロジェクト② 人の流れをつくる移住・交流促進プロジェクト

<主な事業>

1. 移住促進プログラム「屋久島ライフスタイル体験」
 - ・週末移住体験や長期ステイプログラムの実施
2. 空き家利活用支援事業
 - ・空き家の改修補助、移住者向け賃貸住宅の整備
 - ・活用していない町有施設の民間による有効活用促進
3. 地域間連携促進事業
 - ・鹿児島市や福岡市など、屋久島町からの人口移動が発生している都市部との交流イベント開催
4. 教育移住促進プログラム
 - ・山海留学生制度の拡充と家族向け支援
 - ・地域みらい留学制度（屋久島高校）の充実
5. 外国人材受け入れ推進プログラム（再掲）
 - ・地域と連携し、外国人材と地域住民との交流を強化

<KPI>

KPI	基準値	目標値
入居可能な住居の確保数	22件 (R5年度)	年間30件 (R11年度)
山海留学生徒数	27人 (R7.1.1)	35人 (R12.1.1)
地域みらい留学 (屋久島高校) 生徒数	9人 (R7.1.1)	15人 (R12.1.1)
住民登録人口における 外国人登録者の比率	1.10% (R6.12.31)	1.50% (R11.12.31)

戦略プロジェクト③ 魅力的な地域づくりと共生・循環の実現プロジェクト

<主な事業>

1. エコツーリズム推進
 - ・屋久島町の伝統的な海・里・山のライフスタイルを体感できるツアー拡充
 - ・里のエコツアー（集落ごとの暮らしや、歴史、文化に触れる体験ツアー）の推進
 - ・民間事業者とのタイアップによる制度創設
2. 地域資源を活用した商品開発支援
 - ・地元素材を活用した商品の開発
3. 再生可能エネルギーの推進
 - ・電気自動車、環境配慮車への転換推進
4. 地域コミュニティ活性化事業
 - ・地域祭りや伝統行事の振興支援

<KPI>

KPI	基準値	目標値
エコツアー参加者数	—	年間4万人 (R11年度)
ふるさと納税返礼品登録件数	1,016件 (R6.10)	年間1,300件 (R11.10)
再生可能エネルギー自給率	約99.5%	100% (R11年度)
電気自動車導入数	20台 (R5年度)	年間30台 (R11年度)
集落等支援件数	27件 (R5年度)	年間30件 (R11年度)

基本目標3 豊かに安心して子どもを産み育てられる島

本町の婚姻率は国・鹿児島県と比較して低い水準となっています。婚姻数の上昇や出産・子育て環境、支援体制の充実を図り、子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくり、多様化する子育て家庭の様々なニーズに応えることで、出生数の向上を目指します。

また、本町の次代を担う人材を育成するため、学校同士や多世代の交流促進を図るとともに、デジタルを活用して、新技術や最先端を学ぶ機会を提供し、子どもたちの、将来の暮らしや働き方の希望を叶える教育環境を整備します。

数値目標

指標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.27 (R6 年度)	1.3 (R11 年度)
子育て環境の満足度	90.6% (R5 年度)	90.6% (R11 年度)

施策の方向

- ① 結婚・出産・子育て支援（出産を支える環境整備、相談できる機会・場の提供）
- ② 次代を担う人材の育成（屋久島への愛着と将来の希望を叶えるための教育環境整備）

戦略プロジェクト④ 結婚・出産・子育て支援の充実プロジェクト

<主な事業>

1. 結婚支援推進事業
 - ・鹿児島県の取組と連携して実施する多様な出会いの支援
 - ・結婚新生活支援事業等による若年層の結婚に対する不安軽減
2. 妊娠・出産を支える社会環境の整備
 - ・安心・安全で健やかな妊娠・出産、産後の支援事業
3. 子育てサポート体制の充実
 - ・子ども家庭センターの設置
 - ・子育て応援支援金の検討
 - ・子育て世帯訪問支援事業
 - ・ショートステイ・トワイライト事業の実施
4. 子どもの遊び場の整備
 - ・地域の子ども食堂を支援
 - ・見守り・サポーター人材育成、活用
5. 子育てDXの推進
 - ・子育て情報の提供や各種手続きのオンライン化

<KPI>

KPI	基準値	目標値
婚姻数	42組 (R5年度)	50組 (R11年度)
出生数	50人 (R6年)	年間70人 (R11年)
子育て相談件数	—	年間100件 (R11年度)
子ども食堂利用者数	—	月間300人 (R11年)
子育て関係各種手続等 オンライン申請システムの利用数	0件 (R6年度)	年間1,000件 (R11年度)

戦略プロジェクト⑤ 教育環境の向上と次世代人材育成プロジェクト

<主な事業>

1. 教育環境の改善、更新
 - ・ 学校施設の更新
 - ・ 町学校の統合及び小中一貫校の検討
2. 島内産業との連携型キャリア教育
 - ・ 地元企業とのインターンシッププログラム
 - ・ 出前授業の実施
 - ・ 解放体育館の活用による多世代交流及び健康増進
3. 次世代エコリーダー育成プログラム
 - ・ ESD 教育の推進
 - ・ 屋久島ジュニア検定に環境保護活動や SDGs 関連の内容を追加
4. グローバル人材育成事業
 - ・ 海外留学支援やオンライン英会話教室の開設

<KPI>

KPI	基準値	目標値 (R11)
ICT 活用授業実施率	43.84% (R6 年度)	前年比 + 1 % 基準年度比 + 5 % (R11 年度)
地元企業インターン参加者数	0 人 (R6 年度)	年間 20 人 (R11 年度)
屋久島ジュニア検定の認定者数	—	年間 100 人 (R11 年度)
海外留学支援件数	5 人 (R6 年度)	年間 10 件 (R11 年度)

基本目標 4 多様なプレイヤーが輝く持続可能で魅力的な島

公共施設等の維持管理・運営における官民連携に加え、生活環境の整備といったまちづくりにおいても、行政だけではなく町民、事業者、外部人材など多様なプレイヤー（ここでは屋久島町に愛着があり、担い手としてまちづくりに参画する個人・団体）との連携を積極的に図り、持続可能な共生と循環のまちづくりを推進します。

集落においても地域住民だけでは地域活動の維持が難しくなっていくため、事業者や屋久島町に関心を寄せる町外の企業や人材を巻き込み連携して地域活動を盛り上げ、地域の魅力を向上させます。

また、地域住民が、健康を維持し元気に、経済活動・まちづくりの担い手として活躍し、それぞれの集落で生き生きと安心して暮らし続けていくために、デジタルの活用も含め、医療へのアクセス向上と地域医療の充実を図るとともに、日常の生活を支える地域交通の整備と買い物弱者支援の推進といった地域の生活環境整備に取り組みます。

また、近年、気候変動により激甚化する自然災害を避けることは難しいことから、地域の防災・減災力を高め、安心して住み続けられるまちづくりを推進していきます。

これらの人口減少対策・地方創生の取組や多様化する町民ニーズに応えていくために、新たな収入源の確保や行政コストの見直しと効率化等に取り組み、効率的・効果的な行政運営と機動的な対応が可能な体制づくりを進めていきます。

数値目標

指標	基準値	目標値
住民の生活環境満足度	64.1% (R6 年度)	基準年度比+5% (R11 年度)
経常収支比率	87.4% (R5 年度)	85.0% (R11 年度)
施設統合等に伴う公共施設の面積	148,045.66 m ² (R5 年度)	基準値比-5% (R11 年度)

施策の方向

- ① 集落の活動支援による魅力の向上（事業者や外部人材との連携を含む）
- ② 高齢者が健康を維持し生き生きと暮らせる環境整備
- ③ 医療アクセス向上と地域医療の充実
- ④ 地域交通の整備と買い物弱者支援
- ⑤ 地域防災力の強化
- ⑥ 事務事業や公共施設の見直しによる将来負担の削減

戦略プロジェクト⑥ 医療・福祉・地域交通の充実プロジェクト

<主な事業>

1. オンライン診療体制の整備
 - ・ 町内の病院・診療所と大都市の医療機関をオンラインで連携
 - ・ 産婦人科の維持、診療科目の増加
2. 地域公共交通の再編・増便
 - ・ 日本版ライドシェアの導入
 - ・ 高校スクールバス、高齢者バスの継続、拡充
3. 高齢者見守りサービスのデジタル化
 - ・ ITセンサーやアプリを活用した見守りシステムの導入
4. 防災DXの推進
 - ・ 災害対策本部での情報収集及び防災情報伝達の多様化
 - ・ 各避難所における避難者情報や運営状況のデジタル化による情報共有の迅速化
5. 地域コミュニティ活性化事業
 - ・ 地域活動の支援事業

<KPI>

KPI	基準値	目標値
オンライン診療利用者数	0人 (R6年度)	年間300人 (R11年度)
地域公共交通利用者数	0人 (R6年度)	年間1万人 (R11年度)
孤独死数	2件 (R5年度)	0件 (R11年度)
防災情報システム利用世帯数	0世帯 (R6年度)	年間6,000世帯 (R11年度)

戦略プロジェクト⑦ 賢い選択で、持続可能な未来を築くプロジェクト

<主な事業>

1. 新たな収入源の確保
 - ・新たな財源の確保に向けた検討
 - ・J-クレジット制度等の導入による CO₂吸収量の販売に伴う新たな財源の確保
 - ・各種使用料、手数料等の見直し
2. 行政コストの見直しと効率化
 - ・行政サービスの見直しを行い、必要なサービスとコストの最適化を図る
 - ・IT技術の導入による業務プロセスの効率化
3. 地域外資源の活用
 - ・都市部や企業とのパートナーシップを結び、インターンシップや共同プロジェクトを実施
 - ・地域活性化のための助成金や補助金の活用
4. 公共施設の最適化による効率的な資源配分
 - ・データに基づく公共施設の再配置
 - ・公共施設の統合・連携促進によるコスト削減

<KPI>

KPI	基準値	目標値
公共施設の利用率	59.4% (R5 年度)	前年度比 + 2 % 基準値比 + 10 %
PPP/PFI による事業の実施数	1 件 (R6 年度)	延べ 5 件 (R11 年度)
新たに効率化を図った事務事業数	—	10 事業 (R11 年度)
公共施設の閉鎖・廃止数 (既に閉鎖している施設の処分、 赤字施設の閉鎖 等)	—	年間 1 施設 (R11 年度)

第6章 戦略推進・評価検証体制

1 戦略推進体制

人口減少対策・地方創生の戦略である第三期総合戦略は全庁的に取り組む必要があるため、町長を本部長とする「屋久島町総合戦略推進本部」において、進捗管理を行います。施策・事業の実施にあたっては、効率的かつ効果的に推進するため、分野を横断して複合的に組み合わせ取り組む必要があることから、関連する課が、課題についての共通認識を持ったうえで、その解決に向けてそれぞれの役割を果たすよう課横断的に取組を進めます。

また、産学官金労言の多様な意見を反映、連携の形を示し推進していけるように、産学官金労言の分野の代表者等で構成する「屋久島町総合戦略推進会議」において、進捗の確認や施策・事業への意見、提案を行います。

行政だけでなく、町民や事業所・団体、他市町村、本町に関心を寄せてくれる町外のプレイヤーなど様々な主体と積極的に連携することによって相乗効果を生み出し、人口減少と超高齢社会を乗り越えていく取組を推進します。

2 客観的な効果検証の実施

地域ビジョン「悠久の流れの中で、自然と共に生きる知恵と多様な集落の文化がとけあい、人々の営みが循環・持続していくまち」を実現するためには、第三期総合戦略の基本目標及び施策の進捗状況について、成果や課題を分析し、必要な改善や見直しを図っていく必要があります（Plan 計画、Do 実施、Check 評価、Action 改善のPDCAサイクルの構築）。

第三期総合戦略では、基本目標別に数値目標（KPI）を設定し、進捗管理は、外部有識者等で構成する推進会議でKPIの検証、評価を行い、必要に応じてKPIの追加や目標値の見直し、取組内容の充実など総合戦略の見直し（改善）を行うものとします。

なお、計画策定時に想定し得なかった事態が生じた場合には、その時々状況に応じた評価や柔軟な施策展開を図るものとします。